

工事発注表

入札番号	道69					
発注工事種別	土木一式工事(一般)					
工事名	市道皆生新田2丁目7号線水貫川1号橋ほか3橋りょう補修工事					
工事場所	米子市皆生新田二丁目地内ほか					
入札方式	郵便による入札					
工事概要	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> 皆生新田2丁目7号線 水貫川1号橋 橋長L=28.9m 幅員W=7.2m 橋梁補修工 一式 仮設工 一式 </td> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> 福井天井川線 金丸橋 橋長L=6.0m 幅員W=2.4m 橋梁付属物工 一式 橋梁補修工 一式 仮設工 一式 </td> </tr> <tr> <td style="vertical-align: top;"> 高井谷線 谷田橋 橋長L=4.7m 幅員W=4.5m 橋梁付属物工 一式 橋梁補修工 一式 仮設工 一式 </td> <td style="vertical-align: top;"> 白浜2号線 浅中3号橋 橋長L=4.5m 幅員W=5.0m 橋梁補修工 一式 仮設工 一式 </td> </tr> </table> <p style="margin-top: 10px;">工種は「橋梁保全工事」、施工地域は「一般交通影響有り(2)」、現場環境改善費は「率計上する(地方部)」です。</p>		皆生新田2丁目7号線 水貫川1号橋 橋長L=28.9m 幅員W=7.2m 橋梁補修工 一式 仮設工 一式	福井天井川線 金丸橋 橋長L=6.0m 幅員W=2.4m 橋梁付属物工 一式 橋梁補修工 一式 仮設工 一式	高井谷線 谷田橋 橋長L=4.7m 幅員W=4.5m 橋梁付属物工 一式 橋梁補修工 一式 仮設工 一式	白浜2号線 浅中3号橋 橋長L=4.5m 幅員W=5.0m 橋梁補修工 一式 仮設工 一式
皆生新田2丁目7号線 水貫川1号橋 橋長L=28.9m 幅員W=7.2m 橋梁補修工 一式 仮設工 一式	福井天井川線 金丸橋 橋長L=6.0m 幅員W=2.4m 橋梁付属物工 一式 橋梁補修工 一式 仮設工 一式					
高井谷線 谷田橋 橋長L=4.7m 幅員W=4.5m 橋梁付属物工 一式 橋梁補修工 一式 仮設工 一式	白浜2号線 浅中3号橋 橋長L=4.5m 幅員W=5.0m 橋梁補修工 一式 仮設工 一式					
工期	契約日～令和7年2月21日					
予定価格(税込み)	21,404,900円					
最低制限価格(税込み)	(直接工事費＋共通仮設費＋現場管理費の9/10＋一般管理費5.5/10)×1.1 ※注)1 (予定価格の2/3以上で設定し、予定価格の8/10に満たないときは、8/10とする。)					
発注区分	土木一式工事(一般) A級					
条件						
契約保証	要					
設計図書	米子市ホームページからダウンロードしてください。					
設計図書(図面)	米子市ホームページからダウンロードしてください。					
入札参加申込期間	令和6年9月17日～令和6年9月20日(午後4時まで)					
入札参加申込場所	米子市総務部契約検査課 FAX:0859-23-5368					
質問受付期間	令和6年9月17日～令和6年9月24日(午後4時まで)					
設計図書等申込期間	令和6年9月17日～令和6年9月24日(午後4時まで) ※注)2					
質問受付場所	米子市総務部契約検査課 FAX:0859-23-5368					
質問回答日	令和6年9月25日					
入札書差出期間	令和6年9月23日～令和6年9月27日					
指定配達日	令和6年9月30日 ※注)3					
入(開)札日	令和6年10月1日 午前9時50分					
入(開)札場所	米子市加茂町一丁目1番地 米子市役所本庁舎202会議室					
注意事項	注)1 本工事に設定する最低制限価格は、米子市建設工事最低制限価格設定要領に基づき決定します。 注)2 設計図書(図面)を電子メールで送付する場合は、本工事の入札参加資格のある者に限ります。 注)3 入札書を郵送する際は、配達日指定郵便、かつ、特定記録郵便、簡易書留又は一般書留のいずれかの手続を郵便局で行うこと。 注)4 入札書を郵送する際に、工事費内訳書を同封すること。(米子市ホームページに発注案件ごとに掲載した様式を使用すること。) 注)5 現場代理人、主任技術者及び監理技術者は、入札参加申込日までに3ヶ月以上の直接的かつ恒常的な雇用関係にある者に限ること。 注)6 専任を必要としない工事においては、同一の主任技術者は、米子市が発注した工事(通常型指名競争及び随意契約によるものを除く。)に3件を超えて従事することはできません。 注)7 参加申込時に届のあった配置予定技術者(主任技術者又は監理技術者)は、入札書差出期限まで変更可能とし、その後の変更は原則としてできません。 注)8 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律に規定する暴力団員又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者を経営に関与させている者は入札に参加できません。					